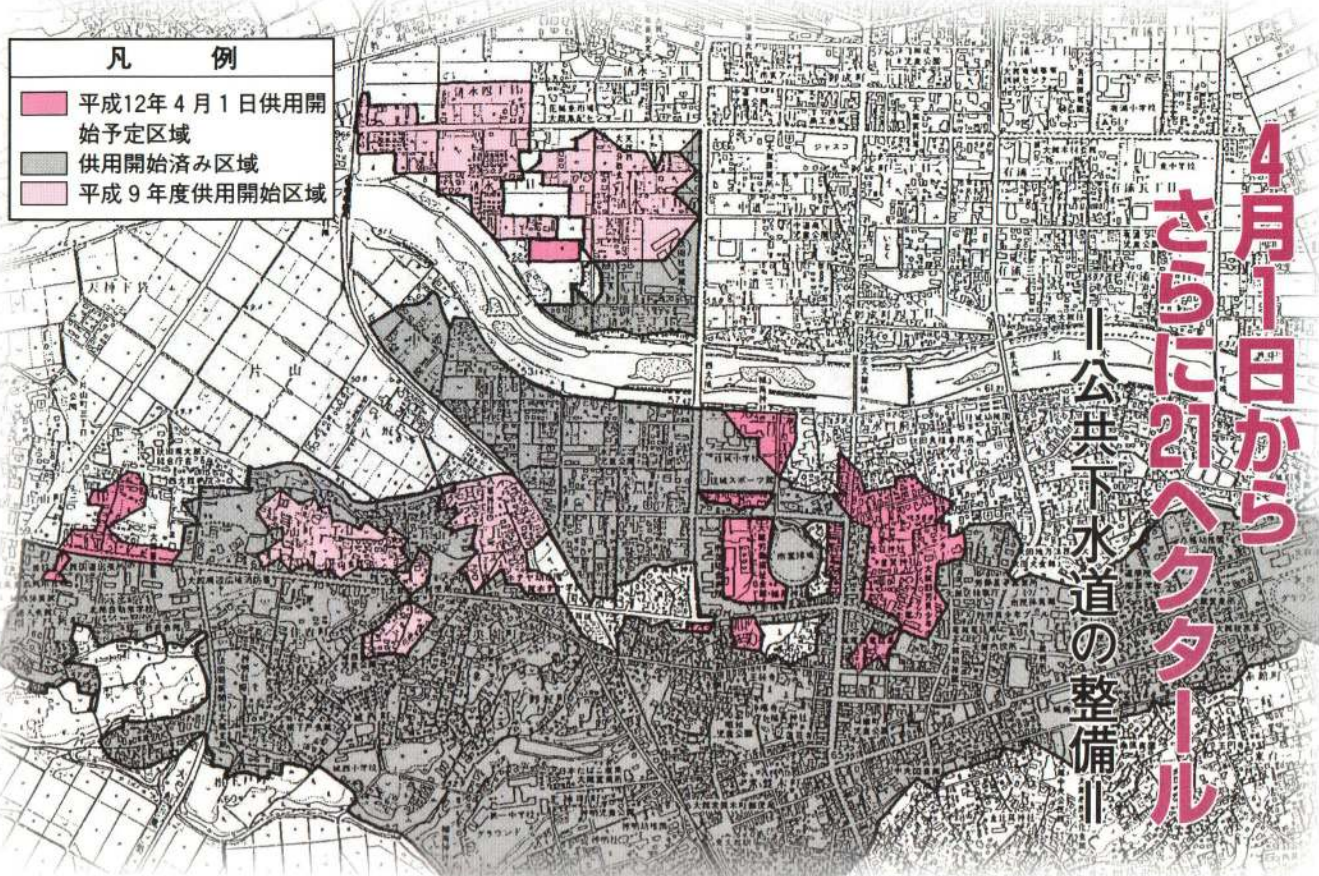


4月1日から さらに21ヘクタール

公共下水道の整備



整備状況と 12年度の工事予定

整備を進めています。公共下水道は、四月一日から愛宕町や川原町など新たに二十一ヘクタール（対象人口六百十人、戸数二百八十戸）の区域で供用が開始されます。これにより、三百八十五ヘクタール（対象人口一万三千二百四十人、戸数五千二百四十戸）が下水道処理区域となります。この面積は、事業認可された区域七百三十八・一ヘクタールの約五四％になります。

十二年度も引き続き愛宕町、川原町、二井田地区などの整備を進めるとともに、新たに小館花地区の整備に着手する予定です。工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

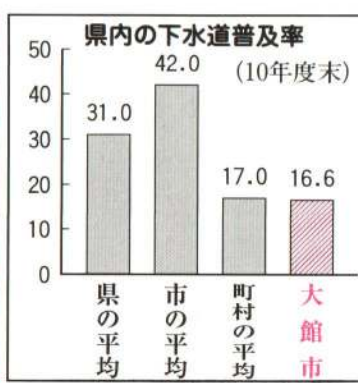
豊かな自然と快適な生活 水酸化工事を速やかに

下水道を使用できるようになった皆さん（受益者）には、受益者負担金の納付と下水道を利用するための排水設備（水酸化）工事の実施をお願いします。そして工事が済んで下水道の使用を開始しますと、月々の下水道使用料を納めてもらうこととなります。

水酸化が可能になっている四千九百六十戸のうち、今年一月現在で水酸化されているのは三千五百

十七戸。水酸化率は七一・二％とまだまだ低い状況です。豊かな自然を守り、トイレの水

洗化による快適な生活を一日でも早く実現するために、できるだけ早く工事をするようお願いいたします。



利用可能3年目区域の皆さん 水酸化工事を急ぎください

平成九年度に下水道を利用できるようにになった区域（図参照・清水二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、片山一丁目・二丁目と城西町の一部）は、今年の三月末で法律に定められた工事期限の三年が経

過します。まだ、水酸化工事を実施していないかたはお急ぎください。三年を経過すると、工事に必要な資金を無利子で借りられる制度が利用できなくなります。

水酸化工事は 市の指定店で

水酸化などの排水設備工事は、市が専門的な知識と技術があると認めた「排水設備工事指定店」でなければできないことになっています。市では工事の内容について基準に合致しているか、あるいは不当に高い工事費の積算をしていないかなどを事前にチェックし、工事完了後には検査も行います。工事指定店では、市へ提出する書類の作成、届け出などの手続きを皆さんに代わって行いますのでお気軽にご相談ください。

お問い合わせは 下水道課
☎49-31111（内線356）

ご利用ください 融資あっせん制度

市では、水酸化工事を行う場合に必要な資金を、金融機関から無利子で借りられるよう融資をあっせんしています。融資を希望されるかたは、工事申請の際に工事指定店へお申し出ください。
対象者・利用可能になってから3年以内に工事を行う個人
融資限度額・50万円（トイレの数により最高150万円）
償還方法・50カ月以内の元金均等償還